

令和7年度障害福祉サービス事業者採用活動費補助金について

区内で障害福祉サービス事業所等を運営する法人に対して、人材確保の促進及び事業者の負担軽減を図るために、人材確保のための活動費を支援します。

1. 事業概要

対象者	江東区内で障害福祉サービス事業所等（要綱別表参照）を運営する法人
補助額	上限 200,000 円 ただし、本事業による雇用実績がない場合は上限 100,000 円とする
対象経費	<u>江東区内の事業所における障害福祉人材（事務職及び法人役員を除く）の採用活動にかかる次の経費（千円未満切り捨て）</u> <ul style="list-style-type: none">・求人誌又は求人情報サイトへの掲載費・採用パンフレット等の作成費・自法人のホームページの求人情報ページに係る構築及び改修の委託費・採用 P R 動画の作成の委託費・就職説明会等の会場確保に要する費用・上記採用活動に係る勉強会、セミナー等への参加費及びコンサルティング業務委託費・上記採用活動に係る出張費・その他区長が必要と認める経費
事業期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
備考	<ul style="list-style-type: none">・法人本部が江東区外でも申請できます・申請は1法人につき年度内1回限りです・障害と介護の重複申請はできません・事務職員や区外事業所職員の採用は雇用実績となりません・申請期間内であれば、すでに完了している事業でも申請できます・国・都その他類似の委託料や助成金等を受けている場合は対象外です・予算額を超える場合は交付申請の提出順に予算範囲内で交付します

2. 申請の流れ

①交付申請 (令和8年2月27日(金)まで)

提出書類・・・障害福祉サービス事業者採用活動費補助金交付申請書（様式1）

採用活動計画書（様式2）

法人が運営する事業を確認できる書類（指定通知書等）の写し

→交付決定後、区から交付決定通知書を送付します

②実績報告 (事業完了日から60日以内または令和8年3月31日のいずれか早い方まで)

提出書類・・・障害福祉サービス事業者採用活動経費補助金実績報告書（様式9）

採用活動実績報告書（様式10）

採用活動内容がわかる書類等の写し

採用活動経費にかかる領収書または支払いを完了したことを証する書類の写し

雇用契約書等の写し（採用実績がある場合）

障害福祉サービス事業者採用活動費補助金請求書（様式12）

→交付額確定後、区から交付額確定通知書を送付し確定額を支払います

3. 申請方法

郵送または持参（各種様式は江東区ホームページからダウンロードできます）

<https://www.city.koto.lg.jp/221010/saiyohojyo.html>



4. 提出先及び問合せ先

〒135-8383 江東区東陽4-11-28（防災センター2階17番窓口）

江東区 障害福祉部 障害者施策課 施設管理係

T E L : 03-3647-4950（直通）

MAIL : syogaisyashi-k@city.koto.lg.jp

※受付時間は平日午前9時から午後5時までです（予約不要）